

# 長与町次世代育成支援行動計画

## 実施状況(平成21年度)

### I 仲間づくりは子育て・子育ての交流からはじめよう

#### 1 子どもを社会で育てる意識づくり

##### ① 男女共同参画意識の啓発

記号	事業区分	目 安
◎	新規	5年間で新たに実施します
○	拡充	5年間で拡充します
記号なし	継続	これまで実施してきた事業を継続します
□	検討	実施に向けて検討します

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	男女共同参画月間の設置	住民	集中的な啓発を行うため、男女共同参画月間を設置する。	男女共同参画月間	未設置	設置	設置	国の男女共同参画週間に合わせ、H20年度に開催した「男女共同参画フェスタinながよ写真展」を役場ロビー(6/23~29)、駅コミ(7/1~7/7)で実施した。	企画課
	講演会の開催	住民	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発のための講演会を定期的で開催する。	—	—	—	1回	高田中3年生(約90人)を対象に「デートDVについて」のセミナーを実施した。	企画課
	講演会の開催	住民	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発のための講演会を定期的で開催する。	—	—	—	未実施		生涯学習課

② 社会への子育ての意義と関心の喚起

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	様々な地域行事への参加促進	住民	地域行事への住民の参加を促し、子どもの健全な育成環境を住民の手でつくる意識を醸成する。	—	—	—	未実施		企画課
	様々な地域行事への参加促進	住民	地域行事への住民の参加を促し、子どもの健全な育成環境を住民の手でつくる意識を醸成する。	—	—	—	—		地域政策課
	子育ての社会化の意識啓発	住民	子育ての社会化の必要性、子どもの自立など、広報紙やホームページなどによる意識啓発を行う。	—	—	—	実施	子育てに関係する情報を広報誌やホームページに掲載	福祉課
○	赤ちゃんふれあい体験	小中学生	乳幼児健診や相談時に、乳幼児とふれ合うことによって、いのちの大切さを学び、子育ての喜びを伝える。	実施回数	2回	夏2 春1 3回	実施	18年度より子育て支援センターにおいて実施しているが本年度は新型インフルエンザのため中止	健康保険課 → 福祉課

2 子育て・子育て交流コミュニティづくり

① 子どもにかかわる交流活動の推進

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	体験交流学习事業	小中学生	小学6年生、中学2年生を対象にペーロン体験を行う。	実施回数	年1回	年1回	年1回	5小学校6年生全員、3中学校2年生全員が長与町ペーロン協会の指導でペーロン競走を体験する。	学校教育課
○	子どもの居場所づくり事業	小学生	学校週5日制に伴い公民館において、子どもの体験的講座、教室を開催する。学校の開放も検討する。	—	—	—	実施	年間を通しての2つの主催講座を新たに設け、子どもわくわく体験講座を合わせた年間延べ回数65回を実施。参加人数1,064人	生涯学習課
	子ども会の活性化事業	就学前・小中学生・保護者	子ども会活動の支援 リーダーの育成 球技大会・子どものつどいを開催する。	—	—	—	実施	子ども会リーダー研修会「1泊2日」(5/9・10)58人参加、子ども会球技大会(7/19)約1,030人参加・子どものつどい(10/25)約353人参加・実践活動発表会(2/7)112人参加・子ども会リーダー研修・勉強会(3/27)64人参加。	生涯学習課
	青少年健全育成活動	子ども・保護者	地域の青少年健全育成協議会における世代交流や運動会等を実施する。	—	—	—	実施	青少年健全育成町民のつどい(11/21)参加者約575人・青少年健全育成活動への理解と支援を図ることを目的に開催。家庭の日・人権作文・標語表彰者54名。	生涯学習課

② 地域の子育て支援体制の整備

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
○	地域子育て支援センター事業	乳幼児・保護者	公立保育所1園、私立保育所6園により、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援、特別保育事業等の積極的実施・普及促進の努力、地域の保育資源の情報提供等、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する。 加えて、障害者(児)小規模通所授産施設を併設する「(仮称)ほほえみの家」の整備により、地域子育て支援事業を拡充するとともに、障害に対する住民の理解を深め、地域における障害者(児)・健常者(児)の共生社会の実現に寄与する。 また、子育て支援事業の質的向上を目指し、本町の地域特性を踏まえた今後の地域子育て支援センターのあり方についても研究していく。	—	—	—	実施	私立保育園3園へ委託により、相談・研修会等の事業を実施、 直営では、地域子育て支援センター「おひさまひろば」を開設、情報交換や子育てに関する相談指導等の子育て支援事業を実施 利用者は、延べ16,529人	福祉課
○	児童館の活用	乳幼児・保護者	児童館の開館時間を早め、就学前親子の交流を支援する。	開館時間	午前10時30分～	午前10時～	午前10時開館	子育て支援センターの協力を受けながら就学前親子の交流支援	福祉課
◎	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児・保護者	育児の援助等を行いたい者と当該援助を受けたい者との調整等により、住民相互の支え合い活動体制を整備する。	—	—	—	実施	長与町社会福祉協議会へ委託 利用会員数260人・協会員数137人・両方会員8人 計405人(22年3月末会員数) ・保護者等の短時間、臨時的就労の場合の援助(23件) ・//の研修会等の場合(30件) ・他の子供の学校行事の場合(56件)・託児(9件) ・保育所、幼稚園の登園前の預かり及び送り(71件) ・保育所、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり(66件)等合計615件	福祉課 (社会福祉協議会)
	園庭開放	乳幼児・保護者	町内すべての保育園で就園前の子どもを遊ばせながら、親同士の交流を図る。	—	—	—	実施	毎週1日開放3園、隔週1日開放4園	福祉課

	民生委員の活動	乳幼児・保護者	子育て支援活動の地区を担当する。	—	—	—	実施	各担当地区で実施	福祉課
	母子保健推進員活動	乳幼児・小学生・保護者	子育てサロン・子育てサポーター活動を行う。	子育てサロンの開催地区数	4か所	5か所	4か所	継続できている地区は定着してきており、友達づくりや交流の場となり成果があがっている。	健康保険課
	食生活改善推進員活動(春休みおやつ作り教室)	小学生	料理を作ることを通して食生活の大切さや作る楽しさを体験する。春休み期間中に町内3か所で実施。	実施回数	3回/年	3回/年	2回/年	春休みに2回実施し、料理をする楽しさや食事の大切さを知るきっかけとなっている。	健康保険課
○	健康づくり推進員活動(保育園児とおやつ作り)	保育園年長児	各保育園で実施。簡単なおやつを推進員と一緒に作り、その後、交流を図る。子どもには作る楽しさやおやつの大切さを体験する。	実施回数	6園に実施	7園に実施	7園に実施	1園につき2回実施 おやつづくりおよび推進員による健康ながよ21推進専門委員会が作成した紙芝居”朝食を摂ることの大切さ”を行う。高齢者と園児とのふれあい交流の場として定着してきた。	健康保険課
○	食生活改善推進員活動(親子クッキング)	小学生	小学校のクラス行事として親子クッキングを実施。調理の指導や講話なども行う。	実施回数	2クラスに実施	5クラスに実施	未実施	各公民館等でも料理教室が行われているため実施せず	健康保険課
	ツインズの会	多胎妊婦・多胎児とその家族	子育て座談会・健康づくり推進員との交流・育児用品リサイクル・身体計測・季節の行事などを行う。	実施回数	12回/年	12回/年	実施	18年度より子育て支援センターにおいて毎月1回実施	健康保険課 →福祉課
	未就園児親子教室	乳幼児保護者	就学前児童を対象に親子活動や育児支援を行う。	—	—	—			

③ 児童虐待への対応

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
◎	子育て支援セーフティネットワークの開催	子育てに関する関係機関	ネットワーク会議・実務者による援助活動連絡会議(情報交換・事例研究)・個別事例に関するメンバー員による「援助チーム」で活動を行う。 住民への児童虐待防止法の啓発活動も行う。	—	未実施	結果とりまとめ	実施	要保護児童対策協議会として代表者会を実施	福祉課
◎	家庭児童相談員による児童家庭への支援	乳幼児保護者	平成17年4月から、児童虐待の相談窓口が市町村に移され、相談件数は増加すると予想されるため、相談員の増員を図り、同時に相談員の資質の向上に努める。	—	未実施	結果とりまとめ	未実施		福祉課
○	母子保健推進員の家庭訪問	乳幼児保護者	家庭訪問を通して全戸の乳幼児・保護者を把握し、フォローが必要な場合は専門職による訪問等に繋げる。	訪問			3266件	身近な存在の相談役として定着している。訪問報告書により保健師へ連絡など行政との連携も出来ている。また、専門的な知識が必要なときは保健師へ繋がっている。	健康保険課

## Ⅱ 子どもの生きる活力を育てよう

### 1 生きる力の育成

#### ① 多様な学習・体験の推進

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	児童館における体験	幼児～高校生	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする場を提供する。	—	—	—	実施	児童館利用者延べ93,996人	福祉課
	夏休み子供料理教室	町内小学生	料理を作ることを通して食生活の大切さや作る楽しさを体験する。 夏休み期間に町内4か所5回実施。	実施回数	4か所5回／年	4か所5回／年	2回／年	夏休みに2回実施し、料理をする楽しさや食事の大切さを知るきっかけとなっている。	健康保険課
	農園での農業体験	町民	農園6か所(296区画)整備して貸出し、親子で農業を体験する。	—	—	—	実施	296カ所(空き農園5カ所)を貸し出し、適正に利用されている。	農林水産課
	野外宿泊学習	中学1年生	中学1年生を対象に、宿泊学習を行う。	実施回数	年1回	年1回	年1回	3中学校1年生全員が校外宿泊学習を行う。	学校教育課
	中学生からのメッセージ(文化活動事業)	中学3年生	代表(各校3人)による意見発表を行う。	実施回数	年1回	年1回	年1回	3中学校の3年生が参加し、各学級の代表者が文化ホールで意見発表を行う。	学校教育課
	小学生読書のつどい(文化活動事業)	小学3・4年生	各校から読書活動の取組発表を行う。	実施回数	年1回	年1回	年1回	3年生は各学校で発表を行い、4年生は文化ホールで5小学校が集まってそれぞれの発表を行う。	学校教育課
	なかよし音楽会(文化活動事業)	小学2年生	各校から合奏・合唱の発表を行う。	実施回数	年1回	年1回	年1回	5小学校の2年生全員が、文化ホールでクラス毎に合奏・合唱の発表を行う。	学校教育課
	道徳教育	全小中学生	学年別に重点目標を設け、取り組む。	実施回数	週1時限	週1時限	週1時限	全小中学校において、週1時限の道徳の時間を要し、教育活動全体で取り組んでいる。	学校教育課

学校における読書活動	全小中学生	始業時前の10～15分を読書タイムとして設定する。	中学毎日 小学数回	毎日10分 数回15分	毎日15分 毎日15分	中学毎日 小学数回	中学校は毎日10～15分、小学校では週2、3日10分～15分実施。	学校教育課
奉仕体験活動	全小中学生	ボランティアで地域の清掃等を実施する。	実施回数・ 箇所数	年1回数校	年1回全校	年1回全校	町民一斉清掃や各自治会の清掃活動などへ積極的に参加している。	学校教育課
学校評議員	全小中学生	学校運営に関し、意見、助言を行う。	開催回数・ 委員数	年2回 各校3名	年2回 各校3名	年2～3回 各校3名	各学校とも必要に応じ年2～3回実施している。	学校教育課
教育補助員	小学1年生	小学1年生に対して、学校生活、学習の手助けを行う。	配置人数	5名	5名	5名	小学校に教員補助員を配置し、低学年生の学校生活、学習への手助けをしている。	学校教育課
子どもの読書活動	子ども・保護者	学校・家庭における10分間読書運動を行う。長与の子どもたちに読ませたい200冊の本を活用する。	—	—	—	実施	各学校及び図書館の図書を通じ家庭でそれぞれ実施。図書館に隣接している長与小学校を除く4校で年間23,640冊を貸し出している。	生涯学習課・ 学校教育課

② 個に応じた指導の充実

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16 年度	H21 年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	少人数教育の推進	全小中学生	1クラスを2つに分けて、授業を行う。	—	—	—	国・算(数)・ 理・英	少人数授業で指導。	学校教育課
	個に応じた進路指導	全小中学生	基礎・基本の確実な定着を図る。	—	—	—	総合・学活	学活のカリキュラムにそった指導やキャリア教育、教育相談等を通じて実施。	学校教育課
	コンピュータ等の活用による授業	全小中学生	総合的な学習、調べ学習の時間に活用する。	実施回数	週1時限	週1時限	月1時限	各学校ともパソコン教室は1つしかなく、現状では月に1回程度しかできない。	学校教育課
	校内研修	教師	学校別に教育目標を定め実施、それを評価し改善する。	実施回数	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	各学校とも研究主題を設け、年間を通して実施し各校で発表を行う。	学校教育課

	心の教育サポーター	中学生	生徒が悩みを気軽に話し、ストレスを和らげることができるようスクールカウンセラーを中学校に配置する。	配置校	3校	3校	全中学校	全中学校に配置。適応指導教室開設。	学校教育課
○	子どもと親の相談員	小学生	いじめ・不登校等問題行動の未然防止や早期発見対応を目的に、現在、南小学校に配置されている相談員を町内全小学校に配置する。	配置校	南小	全小学校	全小学校	全小学校に配置。	学校教育課
	ティームティーチング授業	全小中学生	2人の教師が1時限を同時に担当する。	—	—	—	国・算(数)・理・英	個に応じた指導ができ、成果が上がっている。	学校教育課

## 2 健康な大人になるための支援

### ① 思春期教育の推進

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
○	赤ちゃんふれあい体験(再掲)	小中学生	乳幼児健診や相談時に、乳幼児とふれ合うことによって、いのちの大切さを学び、子育ての喜びを伝える。	実施回数	2回	夏2 春1 3回	実施	18年度より子育て支援センターにおいて実施しているが本年度は新型インフルエンザのため中止	健康保険課 → 福祉課
□	思春期講座の開催	保護者	保健所の出前講座を周知する。	内容	未実施	パンフ配布	未実施	他の業務との関係で実施することが困難だった。	健康保険課
□	思春期保健・教育の取り組み	小学生 中学生	思春期の心と体について学年毎に学習する。	対象学年	小4～6年 中1～3年	小4～6年 中1～3年	小3～6年 中1～3年	学活や保健、理科の授業の中で取り組んでいる。	学校教育課
	思春期保健・教育の取り組み	小学生 中学生	思春期の心と体について学年毎に学習する。	対象学年	小4～6年 中1～3年	小4～6年 中1～3年	未実施	他の業務との関係で実施することが困難だった。	健康保険課
変更	思春期保健・教育の取り組み	高校生	思春期の心と体について学習する。	実施回数	未実施	1回	1回	北陽台高校文化祭において食事の大切さをふくめた健康相談コーナーを実施 健康まつりに北陽台高校食生活展示コーナーを設置し食の研究活動を紹介する	健康保険課
変更	思春期保健・教育の取り組み	小学生～29歳	命の尊さや性について学ぶ	実施回数	未実施	1回	未実施		健康保険課



地産・地消の推進	住民	学校給食へ町内で収穫された農産物を提供し、食の安全性を高めるとともに、地域の食材への関心を高める。	—	—	—	実施	加工所等により食材提供されている。	農林水産課
家庭教育学級での思春期講座	中学生保護者	思春期の子どもを持つ親のための子育て講座を各中学校で開催する。	実施回数	年1回	年1回	実施	各中学校において、子育て講座等を実施(第二中1回、高田中1回)。	生涯学習課

② スポーツに親しむ機会の充実

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	中学校部活指導員	3中学校の課外クラブ指導者	課外クラブの活動推進のために指導員に対して活動手当をクラブ後援会を通じて支給し、指導員を確保する。	対象校	3中学校	3中学校	3中学校	102人へ支給	教育委員会 総務課
	総合型地域スポーツクラブの設立	住民	誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味や目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、地域住民が主体的に活動・運営するクラブの設立を支援する。	町内にH22年までに1ヶ所	0	1ヶ所	1ヶ所	総合型地域スポーツクラブ「長与スポーツクラブ」が自主的に運営が出来るよう、毎月1回町内各自治会へ会報誌を回覧すると共に、町内各小中学校の全生徒へ会報誌を配付。	スポーツ振興課

### Ⅲ よりよい子育て環境を作ろう

#### 1 子育てと社会参加の両立支援

##### ① 多様な保育サービスの確保と留守家庭への支援

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
□	一時保育事業	乳幼児	育児疲れ解消、急病や継続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応する。	実施箇所数	5か所	7か所	7カ所実施	延べ1,400人	福祉課
	通常保育事業	乳幼児	「保育に欠ける児童」の入所について、入所希望の動向を見ながら、適切な対応を図る。	受け入れ児童数	963人	982人	913人	事業の概要のとおり実施	福祉課
	延長保育事業	乳幼児	11時間の開所時間の後、1時間の延長保育を実施する(民間保育所6ヶ所)。	利用者数	174人 (6か所)	184人 (6か所)	実施	利用者数494人(登録206人)	福祉課
□	休日保育	乳幼児	休日保育の実施に向けて検討を行う。	—	未実施	結果のとりまとめ	未実施		福祉課
□	病後児保育	乳幼児	ニーズの動向、安全性、利便性を見ながらファミリー・サポート・センターによる実施も含め検討する。	—	未実施	結果のとりまとめ	実施	平成20年10月1日より時津町と共同で時津町こいで小児科医院へ委託実施。21年度79名登録、延べ349回利用	福祉課
□	総合施設[1]	乳幼児	国、県の動向を見ながら、就学前の教育・保育を一体として捉え、幼稚園と保育園を一本化した施設を検討する。	—	未実施	結果のとりまとめ	未実施		福祉課
□	保育サービス評価システム[2]	保育所	園の自己評価を含め、利用者をはじめ地域住民に信頼される保育サービスを提供するため、サービス内容の評価方法を検討する。	—	未実施	結果のとりまとめ	未実施		福祉課

	放課後児童健全育成事業	就学児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する。	利用者数	320人	360人	462人	5クラブ、登録児童数462人、大規模クラブ解消のため、まるたんぼ・長与南を分割する	福祉課
◎	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	乳幼児児童	育児の援助等を行いたい者と当該援助を受けたい者との調整等により、住民相互の支え合い活動体制を整備する。	設置箇所数	未実施	1か所(H17)	1カ所実施	長与町社会福祉協議会へ委託、1カ所設置	福祉課 (社会福祉協議会)
○	子どもの居場所づくり事業(再掲)	小学生	学校週5日制に伴い公民館において、子どもの体験的講座、教室を開催する。学校の開放も検討する。	—	—	—	実施	児童館に於いて、土曜日に「工作のつどい」「ビデオシアター」などのイベントを開催(75回)	福祉課
○	子どもの居場所づくり事業(再掲)	小学生	学校週5日制に伴い公民館において、子どもの体験的講座、教室を開催する。学校の開放も検討する。	—	—	—	実施	子ども科学教室を、施設または野外において、それぞれのテーマにもとづいて実施した。延べ9回開催し、225人参加。	生涯学習課

② 仕事と子育ての両立支援

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
◎	次世代育成支援対策推進法の周知	事業所	一般事業主行動計画の策定に取り組むよう、推進法の周知を図る。	—	—	—	未実施		企画課
◎	次世代育成支援対策推進法の周知	事業所	一般事業主行動計画の策定に取り組むよう、推進法の周知を図る。	—	—	—	未実施		地域政策課
◎	次世代育成支援対策推進法の周知	事業所	一般事業主行動計画の策定に取り組むよう、推進法の周知を図る。	—	—	—	未実施		福祉課
◎	出前講座の開催	事業所	働き方の見直しなど少子化対策への関心を高めるため、事業所に出前講座の開催を推進する。	—	—	—	未実施		企画課

◎	出前講座の開催	事業所	働き方の見直しなど少子化対策への関心を高めるため、事業所に出前講座の開催を推進する。	—	—	—	未実施		生涯学習課
◎	出前講座の開催	事業所	働き方の見直しなど少子化対策への関心を高めるため、事業所に出前講座の開催を推進する。	—	—	—	未実施		福祉課
◎	ファミリーフレンドリー企業の周知	住民	ファミリーフレンドリー企業の認証取得した事業所を広報紙等で紹介する。	—	—	—		該当事業者なし	企画課
◎	ファミリーフレンドリー企業の周知	住民	ファミリーフレンドリー企業の認証取得した事業所を広報紙等で紹介する。	—	—	—		該当事業者なし	地域政策課
◎	ファミリーフレンドリー企業の周知	住民	ファミリーフレンドリー企業の認証取得した事業所を広報紙等で紹介する。	—	—	—		該当事業者なし	福祉課
◎	少子化対策に取り組む事業所の公表	住民	働き方の見直し等について出前講座の開催など積極的に少子化対策に取り組む事業所を広報紙等により紹介する。	—	—	—	未実施		企画課
◎	少子化対策に取り組む事業所の公表	住民	働き方の見直し等について出前講座の開催など積極的に少子化対策に取り組む事業所を広報紙等により紹介する。	—	—	—	未実施		地域政策課
◎	少子化対策に取り組む事業所の公表	住民	働き方の見直し等について出前講座の開催など積極的に少子化対策に取り組む事業所を広報紙等により紹介する。	—	—	—	未実施		福祉課
	商工会と連携した労務講座・経済講座の開催	事業所	商工会と連携した労務講座・経済講座等の開催時に働き方の見直しなど少子化対策への関心を高める。	—	—	—			地域政策課
◎	入札参加資格審査申請にあたっての男女共同参画取り組み状況の報告	事業所	次世代育成支援一般事業主行動計画策定の一環として平成19・20年度建設工事等競争入札参加資格審査申請書提出書類電算処理カードのその他の項目に過去3年間男女雇用状況を追加。	—	未実施	実施 (H18年～)	実施	平成21・22年度建設工事等競争入札参加資格審査申請書では男女雇用状況の把握を行うと共に育児休業制度の導入状況を追加した。	管財課

	預かり保育	幼児	平常日(月～金)や長期休暇に預かり保育を提供する。	実施箇所数	3園	3園	3園	実施	
□	講座の開催	事業所	働く婦人の家において、働き方の見直し等少子化対策に関する講座を開催する。	—	—	—	実施	働く婦人の家女性講座「パソコン再就職ワークセミナー」を開催。(講義・実習・体験発表:21世紀職業財団)	生涯学習課

## 2 子育てを支援する生活環境の整備

### ① 子ども・子育てに配慮したまちづくり基盤整備請求

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	児童手当	0～小学校3年生	小学校3年生までの児童を養育している保護者に対して手当を支給する。	—	—	—	実施	受給者2,799人(児童数4,519人)	福祉課
○	乳幼児福祉医療	乳幼児	入院医療費助成対象年齢は就学前まで拡大するとともに、通院医療費助成対象年齢を「0歳から3歳未満」から「0歳から就学前」までに拡大する。	対象年齢(通院)	3歳未満	就学前児童(H17年度～)	就学前児童まで実施	受給者3,092人	福祉課
	通学路の薬剤散布の低減	農業者	環境保全型農業の取組みとエコファーマー[1]の推進を図る。	—	—	—	実施	現在、28名のエコファーマーを認定。(今年度、新たに7名を認定。)	農林水産課
	幼児遊園の安全性の確保	住民	3町営住宅のすべてに整備している幼児遊園を点検する。	—	—	—	実施	1回点検を行った	管理課
□	多子世帯の町営住宅優先入居	住民	町営住宅への多子世帯入居優先枠を検討する。	—	未実施	結果のとりまとめ	未実施		管理課
	有害図書の調査	住民	有害図書やビデオの少年に対する販売の禁止、及び「有害図書コーナー」設置表示ステッカー貼付の協力を依頼する。	—	—	—	実施	長崎県西彼福祉事務所と町内のコンビニ、図書専門販売店への有害図書の実態調査・協力と携帯電話販売店へのフィルタリング対応の協力依頼(11/24)。	生涯学習課

② 子ども等の安全の確保

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	交通安全教室	保育園児 幼稚園児 小学校児童	保育園・幼稚園・小学校単位で交通安全教室を開催する。	—	—	—	70回	●保育園42回4,878人 ●幼稚園20回2,438人 ●小学校5回 児童476人保護者85人 ●高齢者の参加体験型1回20人●その他2回 子ども55人 保護者等10人	地域政策課
	防犯灯の設置・管理	住民	自治会からの要望を受けて防犯灯を設置・管理する。	—	—	—	新設25基	3,392基(平成22年3月31日現在)	地域政策課
	歩道・街灯の整備	住民	毎年、道路維持費の中で、緊急箇所より対応する。	—	—	—	その都度実施	自治会・各小学校区よりの要望及び職員等の道路パトロール等	都市整備課
	防犯ブザーの支給	小学校全校	防犯ブザーを全児童に貸与する。	対象者	全小学生	全小学生	全小学生	毎年新1年生に貸与している。	学校教育課
	子ども向け防犯対策	小中学校全校	警察官による防犯指導を行う。	実施回数	年1回	年1回	1校年1回	警察官などによる防犯指導を行う。	学校教育課
	学校校舎耐震診断	全小中学校	コンサルによる校舎屋内、体育館の耐震診断を行う。	実施校	4校	2校		学校耐震診断は16・17年度ですべて完了	教育委員会 総務課
	子ども110番の家	子ども	子どもが危険を感じた場合、駆け込んで保護する緊急避難場所を確保する。	—	—	—	実施	子どもが危険を感じた場合、駆け込んで保護する緊急避難場所を確保する。(長与小校区58)(洗切小校区28)(高田小校区76)(長与北小校区47)(長与南小校区156)計365ヶ所の登録。	生涯学習課
	夜間パトロール	子ども	夏休みにおける青少協による夜間パトロールを実施する。	—	—	—	実施	警察・学校・補導員の協力を得て、長与川まつり開催時にふれあい広場を拠点として、3班に分け周辺地域をパトロール(8/23)30人参加、町内の地域を特定して3班に分け、夜間パトロール(8/28)24人参加。	生涯学習課

③ 遊び場や集いの場の整備

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
□	中高生の居場所づくり	中高生	児童館に中高生タイムをつくる、あるいは勤労青少年ホームの活用など、中高生の居場所づくりについて、中高生が主体的に検討する会議を設置する。	—	未実施	結果のとりまとめ	未実施		生涯学習課
□	中高生の居場所づくり	中高生	児童館に中高生タイムをつくる、あるいは勤労青少年ホームの活用など、中高生の居場所づくりについて、中高生が主体的に検討する会議を設置する。	—	未実施	結果のとりまとめ	実施	具体的事業未実施のため、児童館利用者は延べ501人	福祉課
	公園整備事業	住民	各自治会等の要望により、各公園を整備する。	—	—	—	実施	自治会及び各小学校区よりの要望等	都市整備課
	遊具の点検	住民	公園の遊具の点検により安全性の確保に努める。	—	—	—	実施	年数回の草刈りの都度実施、その他住民よりの報告等	都市整備課

## IV 家庭の子育てを支援しよう

### 1 家庭の子育て力・教育力の向上

#### ① 子育て相談・情報提供の充実

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
○	地域子育て支援センター事業(再掲)	乳幼児・保護者	公立保育所1園、私立保育所6園により、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援、特別保育事業等の積極的実施・普及促進の努力、地域の保育資源の情報提供等、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する。 加えて、障害者(児)小規模通所授産施設を併設する「(仮称)ほほえみの家」の整備により、地域子育て支援事業を拡充するとともに、障害に対する住民の理解を深め、地域における障害者(児)・健常者(児)の共生社会の実現に寄与する。 また、子育て支援事業の質的向上を目指し、本町の地域特性を踏まえた今後の地域子育て支援センターのあり方についても研究していく。	—	—	—	実施	再掲 直営で1カ所、民間保育園委託3園で実施	福祉課
◎	子育てガイドブックの作成・配付	子育て家庭の保護者	各課で実施する各種の子育て支援メニューに係るパンフレット等を体系化し、利用者にわかりやすい「子育てガイドブック」(仮称)を作成する。	—	—	—	実施	20年度作成成分を継続配布	福祉課
□	子育て情報のIT化	住民	ホームページ上の子育て情報を充実する。	—	—	—	実施	子育て支援センターの情報掲載	福祉課
○	こども相談(再掲)	母子関係の不安や問題をもつ親子	臨床心理士による個別相談(予約制)を行う。	実施回数	12回/年	14回/年	6回/年	個別相談を実施し必要時に他機関へ紹介する	健康保険課
	ツインズの会(再掲)	多胎妊婦・多胎児とその家族	子育て座談会・健康づくり推進員との交流・育児用品リサイクル・身体計測・季節の行事などを行う。	実施回数	12回/年	12回/年	実施	18年度より子育て支援センターにおいて毎月1回実施	健康保険課 → 福祉課



② 父親の子育て参加と家庭教育力の向上

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
◎	パパママクッキング	妊婦と夫	調理実習を含んだ妊娠中からの食生活に関する知識や技術を提供する。	実施回数	未実施	6回/年	未実施	事業を整理し実施せず。マタニティクッキングに組み入れる	健康保険課
○	パパママ学級	妊婦と夫(夫婦での参加原則)	グループワーク(参加者間での情報交換)・沐浴実習・妊婦体験実習(夫)を行う。	父親の参加率	17%	30%	26.8%	出席率も増加してきており、夫婦で子育てを行うことや他の夫婦との交流もでき実習効果も上がっている。	健康保険課
	家庭教育学級(幼稚園・小中学校)	園児・児童・生徒・先生・保護者	家庭教育力を高め、子どもの健全な育成を図るため、幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開催する。	-	-	-	実施	小学校(19回)1,752人・中学校(14回)2,215人・保育所(3回)137人参加、それぞれの課題とテーマにもとづいて実施。	生涯学習課
	就学時の説明会における子育て講演会の開催(小学校)	保護者	就学説明会時に子育て講演会を開催する(各小学校)。	-	-	-	廃止	平成20年度から	生涯学習課
	親子教室の開催	子ども・保護者	生後9か月から就園前までの子どもと親子でのふれあいの時間をつくる。	-	-	-	実施	学齢前の子ども達を同年齢(発達段階)ごとに5つの教室に分けて、親子での楽しい活動の輪を広げながら、社会性等を培うことを目的として、延べ90回、親子合わせ1,728人参加。	生涯学習課
	乳幼児学級の開催	保護者	子育てに悩む0~3歳児の子どもをもつ親を対象に講演を含め5回講座を開催(託児付)する。	-	-	-	廃止	平成20年度から	生涯学習課

2 援助が必要な子ども・家庭への支援

① ひとり親家庭への支援

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	母子家庭への医療費の助成	母子家庭の母及び子	母子家庭の母又は子が医療機関において診療を受けた時、支払った保険診療金額の一部を助成する。	-	-	-	実施	受給者母327人、子470人	福祉課
	児童扶養手当	母子家庭の母及び養育者	父親と生計を同じくしていない、母子家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進の為、手当てを支給する。	-	-	-	実施	県事業(356人)	福祉課

□	町営住宅のひとり親家庭優先入居	ひとり親	町営住宅へのひとり親家庭入居優先枠を検討する。	—	未実施	結果のとりまとめ	未実施		管理課
---	-----------------	------	-------------------------	---	-----	----------	-----	--	-----

② 障害児施策の充実

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
◎	(仮称)ほほえみの家の整備	障害児	精神障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児(者)の小規模通所授産施設、知的障害児通園施設、子育て支援を総合的に提供し、共生社会の実現を推進する。	—	未実施	設置	設置	平成18年4月開設	福祉課
◎	乳幼児支援関係者連絡会	関係機関のスタッフ	心や身体に問題がある乳幼児を早期に発見、支援するために関係者が情報交換を行い、協力体制を図る。	実施回数	未実施	年2回	1回実施	保育所・幼稚園・学童保育・児童館の保育士や指導員及び保健師・作業療法士等が集まり情報交換や研修を行う	福祉課
	障害児通園事業(ひばり学級)	乳幼児及び保護者	身体、知的の発達に不安がある乳幼児に対し、早期から保育・療育を行い子どもの発達を促し、親子での通園により母子の絆を深め、他の親子との交流を行い不安を解消する。	—	—	—	実施	ほほえみの家にて月曜日～金曜日実施。	福祉課
	通常保育への受け入れ	就学前の障害児	障害の程度に応じ、集団保育が適切な場合の受け入れを行う。	—	—	—	実施	4園 6人受入	福祉課
	放課後児童クラブへの受け入れ	小学生	障害の程度に応じ、集団保育が適切な場合の受け入れを行う。	—	—	—	実施	4クラブ 10人受入	福祉課
	障害者自立支援サービスの提供	障害児及び保護者	障害者自立支援法により、居宅介護支援、デイサービス支援、短期入所支援等を実施する。	—	—	—	実施	障害者自立支援法に基づくサービスの提供	福祉課
	障害児(者)福祉手当	障害児及び保護者	在宅の障害児で日常生活において、常時介護を必要とする方に手当を支給する。	—	—	—	実施		福祉課
	特別児童扶養手当	障害児及び保護者	在宅の障害児で重・中程度の障害児の保護者に手当を支給する。	—	—	—	実施	県事業(87人)	福祉課
	障害児(者)等への医療費の助成	障害児及び保護者	身体障害児・知的障害児が医療機関において診療を受けた時、支払った保険診療金額の一部を助成する。	—	—	—	実施		福祉課

障害児への日常生活用具の給付・貸与	障害児	在宅の身体障害児・知的障害児に対し、日常生活を容易にするための用具を給付・貸与する。	—	—	—	実施		福祉課
障害児への補装具の交付・修理	障害児	身体障害児の、日常生活の能率の向上を図ることを目的として補装具を交付・修理する。	—	—	—	実施		福祉課
障害者住宅改造費助成	障害児及び保護者	在宅の障害児が家庭内での日常生活を容易にするために住宅の改造を行う際、一部を助成する。	—	—	—	実施		福祉課
福祉タクシー助成	障害児及び保護者	身体障害児・知的障害児が容易に外出できるよう、タクシー料金の一部を助成する。	—	—	—	実施		福祉課
知的障害者交通費助成	障害児及び保護者	在宅の知的障害者が施設(事業所)に通所するために公共の交通機関等を利用した時、本人へ交通費を助成する。	—	—	—	実施		福祉課
在宅介護者見舞金	障害児の保護者	在宅の重度障害児の保護者に見舞金を支給する。	—	—	—	実施		福祉課
在宅重度障害者見舞金	障害児の保護者	在宅の障害児に見舞金を支給する。	—	—	—	実施		福祉課
こども相談(再掲)	母子関係の不安や問題をもつ親子	心・身体・ことばなどが心配な乳幼児から小中学生と保護者に保健師・臨床心理士が対応する。	実施回数	12回/年	14回/年	6回/年	子育てに不安な親子も増えてきており、ゆつくりと相談できるため有意義な事業となっている。	健康保険課
すくすくキッズ	発達が境界域の児。母子関係に問題のある親子で継続フォローが必要な者	6回1クール、年4クールにて保育士によるおやこ遊びの指導を中心に、生活や発達に関するミニ講話(保健師・小児科医・言語聴覚士・栄養士)や個別相談を行う。	実施回数	6回×4/年	6回×4/年	6回×3/年	健診後の気になる親子のよりよい発達・育児を促すための重要な事業である。必要に応じて専門機関へ紹介している。	健康保険課

特別支援教育の推進	小学生	モデル事業の結果を生かし、障害の程度に応じて障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う。	—	—	—	全小中学校	特別支援教育コーディネーターを中心に全校で取り組んでいる。	学校教育課
学校教育相談指導員	児童生徒保護者	学校教育相談指導員を学校教育課に配置し、障害児の就学相談・療育相談等にあたる。	—	—	—	1名	学校教育相談指導員を1名配置し、学校・保護者などの相談に対応している。	学校教育課
教育補助員(再掲)	小学生	小学校1年生の生活支援を行う。	—	—	—	5名	小学校に教員補助員を配置し、低学年生の学校生活、学習への手助けをしている。	学校教育課
心の教育サポーター(再掲)	全中学生	生徒、先生、保護者の悩み事等の相談を受ける。	配置校	3校	3校	全中学校	全中学校に配置。適応指導教室開設。	学校教育課
子どもと親の相談員(再掲)	南小学校	子どもや保護者の悩み事等の相談を受ける。	配置校	南小	全小学校	全小学校	全小学校に配置。	学校教育課

## V 子どもと母親の生命と健康を守ろう

### 1 安全で快適な妊娠・出産の支援

#### ① 産前・産後の支援体制の充実

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
○	マタニティ広場	妊婦	グループワーク(妊婦間の交流・仲間づくり)・赤ちゃんや先輩ママとの交流・妊婦体操・出産準備・乳房管理を行う。	初産婦参加率	23%	30%	28.7%	妊娠出産育児の知識の習得の他、友達づくりにも有意義な事業となっている	健康保険課
○	マタニティクッキング	妊婦	調理実習を含んだ妊娠中からの食生活に関する知識や技術を提供する。	実施回数	12回	18回	12回	調理実習を通して妊娠出産の知識の習得の他、友達づくりにも有意義な事業となっている	健康保険課
○	パパママ学級(再掲)	妊婦と夫(夫婦での参加原則)	グループワーク(参加者間での情報交換)・沐浴実習・妊婦体験実習(夫)・先輩パパママの体験談を行う。	初産夫婦参加率	36%	40%	26.8%	出席率も増加してきており、夫婦で子育てを行うことや他の夫婦との交流もでき実習効果も上がっている。	健康保険課
	妊婦健診	妊婦	妊娠前期、後期の各1回医療機関にて個別健診を行う。	—	—	14回助成	14回助成	21年度から、安心して妊娠出産ができるように14回の妊婦健診を助成している。	健康保険課
	新生児訪問	新生児(主に第1子)	発達チェック・体重測定・育児相談・沐浴指導・子育て支援に関する社会資源の紹介などを行う。	—	—	—	—	母子保健推進員の訪問がかねる	健康保険課
	母子栄養食品支給事業	妊産婦及び乳児	栄養強化を行うことが必要な者にミルクの支給を行う(住民税・所得税非課税世帯)。	—	—	—	申請者なし	必要に応じて実施	健康保険課
	母子健康手帳の交付	妊婦	妊婦健診の受診票発行、妊娠中や出産後の事業紹介を行う。	—	—	—	470件	—	健康保険課
◎	パパママクッキング(再掲)	妊婦と夫	調理実習を含んだ妊娠中からの食生活に関する知識や技術を提供する。	実施回数	未実施	6回/年	未実施	事業を整理し実施せず。マタニティクッキングに組み入れる	健康保険課

	1～2カ月児相談 (再掲)	1～2カ月児 (主に第1子)	親の健康づくり、赤ちゃんについて講話、グループワークなどを行う。	実施回数	12回/年	12回/年	12回/年	継続	健康保険課
◎	不妊対策	住民	不妊対策の啓発を行う	—	未実施	結果取り まとめ			(西彼保健 所)

② 親となってからの健康づくり

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16 年度	H21 年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
◎	ファミリー・サポ ート・センター事業 (再掲)	乳幼児児童	育児の援助等を行いたい者と当該援助を受けたい者との調整等により、住民相互の支え合い活動体制を整備する。	—	—	—	実施	再掲 長与町社会福祉協議会へ委託、1カ所設置	福祉課 (社会福祉協 議会)
◎	たばこの害につ いて	保護者	各種事業の中で啓発に努める。	—	未実施	結果とりま まとめ		健康セミナーにおいて保健所と連携し健康教 育を実施	健康保険課
	おやこ相談(再 掲)	3カ月～就学 前児の保護 者	保護者の健康相談、血圧測定、検尿を行う。	実施回数	4か所 36回/年	4か所 36回/年	2か所 11回/年	継続	健康保険課
○	婦人の健診	保護者	7月～12月を受診月として集団個別で成人健 診を受診する。	健診者数	571人	600人	175人		健康保険課

2 健やかな成長・発達支援

① 健やかな成長・発達支援

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	新生児訪問	新生児(主に第1子)	発達チェック・体重測定・育児相談・沐浴指導・子育て支援に関する社会資源の紹介などを行う。	—	—	—	—	母子保健推進員の訪問がかねる 必要時保健師による訪問を実施	健康保険課
	1～2か月児相談	1～2か月児	身体測定・発達チェック・グループワーク・栄養指導・保健指導を行う。	実施回数	12回/年	12回/年	12回/年	継続	健康保険課
○	乳児健診	3～4か月	問診・身体測定・内科健診(集団検診)・栄養指導・保健指導を行う。	受診率	97%	97%	98%	継続	健康保険課
○	乳児健診	9～10か月	医療機関による個別健診を行う。	受診率	90%	95%	89%	継続	健康保険課
○	1歳9か月児健診	1歳9か月児	問診・身体測定・尿検査・内科検診・歯科検診・保健指導・栄養指導(必要者ブラッシング指導・心理相談員の個別相談)を行う。	受診率	93%	95%	95%	継続	健康保険課
○	3歳児健診	3歳4か月児	問診・身体測定・尿検査・内科検診・歯科検診・保健指導・栄養指導・歯科ブラッシング指導・心理相談員の個別相談を行う。	受診率	91%	95%	95%	継続	健康保険課
	家庭訪問	妊婦・乳幼児(要フォロー者)	発達確認・身体測定・保健相談・栄養相談・歯科相談・社会資源の紹介など(保健師・栄養士・歯科衛生士)行う。	—	—	—	—	継続	健康保険課
	おやこ相談	3か月～就学前児	参加者の希望で、子どもの「計測」母の「健康チェック」親子の「栄養相談」「保健相談」を行うほか、親子の交流の場として自由に活用してもらう。	実施回数	4か所 36回/年	4か所 36回/年	2か所 11回/年		健康保険課

	すくすくキッズ (再掲)	発達が境界域の児。母子関係に問題のある親子で継続フォローが必要な者	6回1クール、年4クールにて保育士によるおやこ遊びの指導を中心に、生活や発達に関するミニ講話(保健師・小児科医・言語聴覚士・栄養士)や個別相談を行う。	実施回数	6回×4/年	6回×4/年	6回×3/年	事業を整理し回数を減らす。	健康保険課
○	こども相談(再掲)	母子関係の不安や問題をもつ親子	心・身体・ことばなどが心配な乳幼児から小中学生と保護者に保健師・臨床心理士が対応する。	実施回数	12回/年	14回/年	6回/年	個別相談を実施し必要時に他機関へ紹介する	健康保険課
	お誕生相談	1歳児	身体計測・グループワーク・栄養指導・保健指導・歯科指導を行う。	実施回数	12回/年	12回/年	12回/年	継続	健康保険課
	幼児学級	1歳7か月児	月齢に応じた児の発達と生活についての主に集団指導「保健指導」「お遊戯」「栄養指導」「歯科ブラッシング指導」「母親フリートーキング」「野菜一品料理の紹介と試食(食生活改善推進員)」を行う。	実施回数	18回/年	18回/年	12回/年	事業を整理し回数を減らす。	健康保険課
	3歳児学級	3歳児	3歳児の発達と生活についての主に集団指導「保健指導」「お遊戯」「栄養指導」「歯科指導」「母親フリートーキング」を行う。	実施回数	10回/年	10回/年	未実施	事業の整理により実施せず。	健康保険課
	離乳食教室(初期～中期)	4～5か月児と保護者	初期、中期の離乳食を指導する。	第1子の参加率	54%	60%	64%	継続	健康保険課
	離乳食中期試食会	7～8か月児と保護者	離乳食中期の試食を行う。	—	—	—	—	平成18年度まで実施。19年度より離乳食教室へ組み入れる(試食なし)	健康保険課
	調理実習	乳幼児の保護者	調理実習を含んだ妊娠中からの食生活に関する知識や技術を提供する。	—	—	—	未実施		健康保険課
◎	パパママクッキング(再掲)	妊婦と夫	調理実習を含んだ妊娠中からの食生活に関する知識や技術を提供する。	実施回数	未実施	6回/年	未実施	事業の整理により実施せず。	健康保険課



② 疾病の予防と不慮の事故の防止

区分	事業名	対象者	事業の概要	数値目標			進捗状況		担当課
				内容	H16年度	H21年度	H21年度	所見 (回数、参加者数等数量や進捗状況を記入してください)	
	予防接種	乳幼児、小中学生	(集団接種)BCG・ポリオ (個別接種)三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎、インフルエンザを実施する。	—	—	—	—	中学1年生、高校3年生に相当する人に対し麻しん・風しんの予防接種が追加される	健康保険課
	かかりつけ医・歯科医を持つことの啓発	15歳までの保護者	かかりつけ医・歯科医を持つことの必要性を啓発する。	—	—	—	—	広報や町ホームページに掲載及び乳幼児健診・相談時啓発する	健康保険課
	事故防止の啓発	1歳	お誕生相談時にリーフレットを配布し、乳幼児の事故予防を啓発する。	—	—	—	—	広報や町ホームページに掲載及び乳幼児健診・相談時啓発する	健康保険課
	1～2ヶ月児相談	1～2ヶ月	SIDSの予防(うつぶせ寝)を啓発する。	実施回数	12回/年	12回/年	12回/年	継続	健康保険課
	お誕生相談	1歳	家庭内での事故防止(誤飲、火傷、転倒、転落)を啓発する。	実施回数	12回/年	12回/年	12回/年	継続	健康保険課